バリアフリー化事業の実施状況【概要】

《バリアフリー法とは》

高齢者や障がいのあるかたなども含めた、あらゆる人たちが社会活動に参加し、自立した生活を営むことができるための施策が求められています。

これまでのバリアフリー化の取り組みを拡充し、より一体的・総合的なバリアフリー施策を推進するため、平成18年12月20日からバリアフリー法が施行されることになりました。

ユニバーサルデザインの考え方を踏まえたハード・ソフト両面の施策を充実させ、すべての人が暮らしやすい社会の実現を目指すことを目的としたものです。

《バリアフリー法の趣旨》

■鉄道駅などの旅客施設や車両等、また道路・路外駐車場・公園施設・建築物のバリアフリー化を推進します。

■高齢者・障がいのあるかたなどが生活上利用する旅客施設・官公庁施設・福祉施設などを含む一定の地区において、市町村が作成する基本構想に基づきバリアフリー化を重点的・一体的に推進します。

阪神芦屋駅・市役所周辺地区におけるバリアフリー化のイメージ

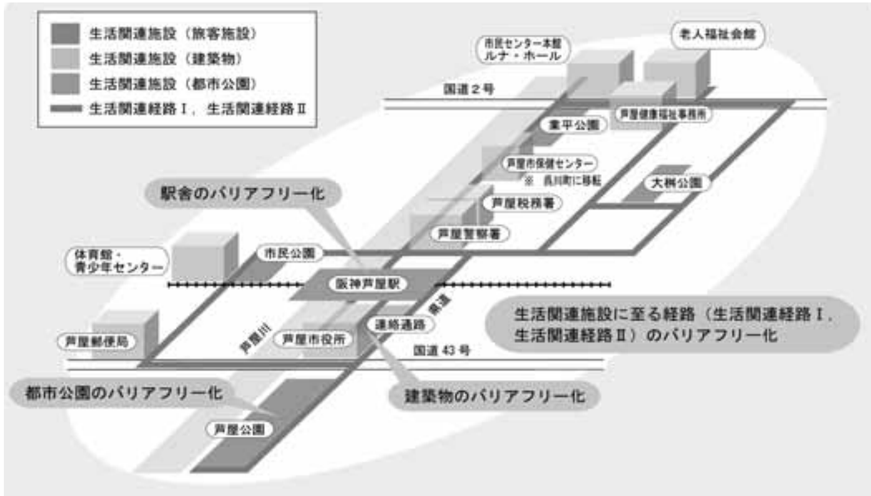

1 阪神芦屋駅・バス車両等バリアフリー化事業

■阪神芦屋駅

東側改札と上下線ホームを結ぶエレベーターがそれぞれ設置されています。上りホームに多機能トイレ（オストメイト対応やベビーシート）が設置されています。

地下改札口に、幅九十cmの幅広改札機が設置されています。これらの設備は平成二十年四月一日より利用できるようになっています。

また、コンコースやプラットホームに設置している運行情報提供設備をLED対応に更新し、見やすいように配慮しています。

■バス車両等

毎年一台ずつノンステップバスを導入しており、現在のノンステップ化率は40％となっています。

エレベーターの設置

幅広改札機の設置

多機能トイレの設置（サイン）

多機能トイレの設置

運行情報提供設備の更新

低床車両バスの導入

2 道路のバリアフリー化事業

視覚障がい者誘導用ブロックの上に物を置いたり、自転車を駐輪すると目の不自由なかたが利用できなくなり、また、歩行者の通行の妨げにもなりますのでやめましょう。

最近では、市役所西側バス停の北側に体の不自由なかたが乗り降りするためのスペースを設置しました。周囲の通行車両等に注意して安全にご利用ください。

国道２号・43号/視覚障がい者誘導用ブロックの設置

県道奥山精道線/有効幅員の拡幅・視覚障がい者誘導用ブロックの設置

市道/視覚障がい者誘導用ブロックの設置

市道/景観に配慮した舗装

市道/体の不自由なかたのための停車スペースの確保

3 建築物のバリアフリー化事業

公共性の高い官公庁施設・福祉施設などのバリアフリー化を、順次実施しています。

主にトイレの改善や視覚障がい者誘導用ブロックの設置を行い、すべてのかたが利用しやすい施設となるよう、努めています。

用語解説

【バリアフリー】
高齢者・障がいのあるかたなどが、社会生活をしていく上で障壁（バリア）となるものを除去（フリー）すること。物理的・社会的・制度的・心理的な障壁、情報面でのすべての障壁を除去するという考え方。

【ユニバーサルデザイン】
あらかじめ、障がいの有無・年齢・性別・人種などにかかわらず、多様な人々が利用しやすいような都市や生活環境をデザインする考え方。

市役所/ベビーシートの設置

市役所/自動水洗の設置

税務署/多機能トイレの改善

税務署/インターホンの設置

芦屋健康福祉事務所/駐車スペースの拡幅

老人福祉会館/簡易ベットを備えたトイレ

市民センター /多機能トイレの改善

市民センター/視覚障がい者誘導用ブロックの設置

芦屋公園/園路の改善・視覚障がい者誘導用ブロックの設置

芦屋公園/トイレの建て替え

4 公安委員会のバリアフリー化事業

高齢者、障がいのあるかたなどが道路を安全に横断できるように、音響により信号表示の状況を知らせる音響式信号機、信号表示面に青時間までの待ち時間および青時間の残り時間を表示する経過時間表示機能付き歩行者用灯器等のバリアフリー対応型信号機の整備を行っています。

経過時間表示対応の信号機

視覚障がい者用付加装置の設置

5 都市公園のバリアフリー化事業

芦屋公園では、出入口からトイレまでの経路の改善（有効幅員の拡幅・段差解消）を行いました。

高齢者や障がいのあるかた、子ども連れ等に配慮した多機能トイレ（ベビーシートなどに建て替え、本年三月二十三日からご利用いただけるようになっています。

すべてのかたが快適にご利用いただけるよう、皆さんのご協力をお願いします。